

令和8年（2026年）6月1日より入院時の食事負担額が変更となります

診療報酬改定により、入院時食事療養費の費用（入院中の食事代）に関する改定がありました。これに伴い、患者様のご負担金額が下記の通り変更となります。

入院時食事療養費の費用（入院中の食事代）

高額療養費制度（区分）		負担額	
70歳未満	70歳以上	令和8年5月31日まで	令和8年6月1日以降
区分ア	現役並みⅢ	510円／食	550円／食
区分イ	現役並みⅡ		
区分ウ	現役並みⅠ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得者Ⅱ	240円／食 (入院91日目以降:190円)	270円／食 (入院91日目以降:220円)
	低所得者Ⅰ	110円／食	130円／食